

★毎月13日は県内一斉消毒の日です。消毒実施状況の再確認を！

令和7年10月発行 No.7-13(鶏)



彩の国
埼玉県



埼玉県のマスコット キバトン

埼玉県川越家畜保健衛生所

電話：049-225-4141

(夜間、土日祝日は緊急携帯に転送)

FAX：049-226-9653

Eメール：r254141@pref.saitama.lg.jp

家畜衛生だより

農場周囲の消毒を実施しましょう！

高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高まっていることから、家畜伝染病予防法第9条に基づく消毒実施の命令を県報で告示しました。

【告示の概要】

告示日：令和7年10月28日(火)

対象：家きんを飼養する農場

実施期日：令和7年11月1日(土)～令和8年5月31日(日)

消毒方法：農場及び家きん舎周囲への消石灰散布

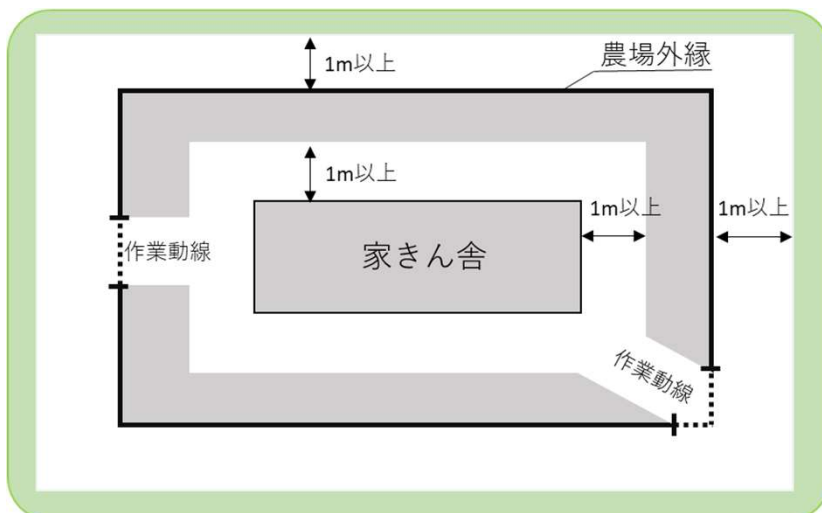
※同等の効果が認められる方法への代替も可能

**消毒作業が終了したら、直ちに
川越家畜保健衛生所までご報告をお願いします**

消石灰散布による消毒方法と注意点

- 農場及び家きん舎周囲、作業動線に、少なくとも1m以上にわたる範囲で地面が白く覆われるよう均一に散布する(1㎡当たり1kgが目安)。
- 消石灰は、繰り返し雨や水に濡れると消毒効果がなくなるため、定期的に散布する。
- 消石灰は強アルカリ性のため、散布時はマスク・手袋を着用する。
- あわせて、殺鼠剤及び殺虫剤の散布によるネズミ、昆虫等の駆除を行う。

例：下図の白色部分に消石灰を散布



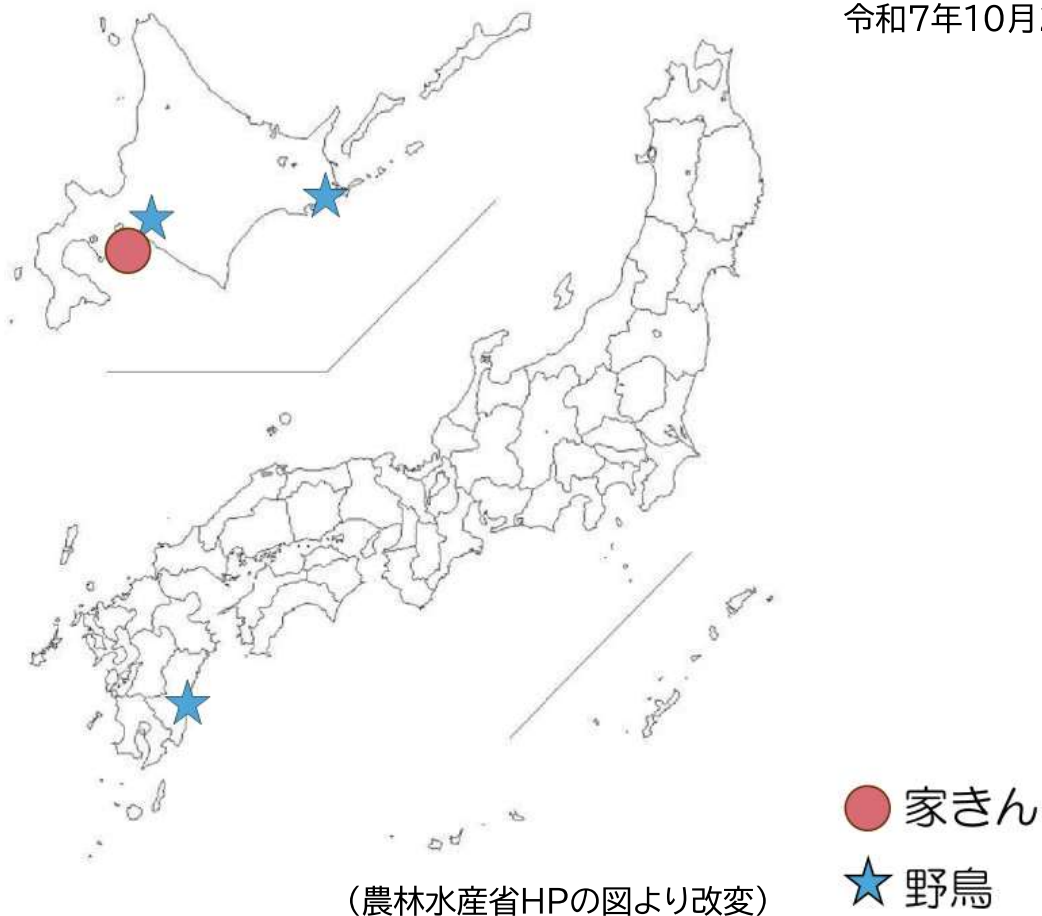
野鳥で高病原性鳥インフルエンザが続発しています！

回収場所	鳥種	結果判明日
宮崎県日南市	ヒドリガモ	10/24
北海道根室市	ハシブトガラス	10/27

環境中のウイルス濃度が非常に高まっている状態です。引き続き飼養衛生管理の徹底をお願いします。特に、「飼養衛生管理基準の自己点検チェック表」の7項目について、重点的に見直しましょう。

また、農場や家きん舎に野鳥などの野生動物を侵入させないように、防鳥ネットや家きん舎を再点検し、破損箇所を見つけた際は**速やかに補修しましょう**。

令和7年10月28日時点



鳥インフルエンザに関する最新情報(農林水産省)

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r7_hpai_kokunai.html



自己点検の結果(当月分)と毎月の死亡羽数(前月分)は
毎月10日までにご報告ください。